

次世代育成支援行動計画実施状況報告表(平成19年度)

鈴鹿市

基本目標1 子育て支援地域社会をつくるために

1-1子育て支援についての意識づくり

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①こどもの権利を尊重する意識啓発	(1)人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	日常保育の一場面から実践を出し、検討する中で、人権意識を高め合う。 6/4・7/13・9/4・10/29 実施 鈴鹿市職員人権啓発リーダー養成講座に参加する。(子どもの人権) 9・5・9/12・9/26・10/19・10/29 人権指定園にて保育観察をし、学んだ点・今後に生かしていきたいこと等を話し合う。 11/22		人権保育推進委員が中心となり、各保育所での課題を見つけ自らが推進していく。積み重ねができていない現状があるので、メンバーが変わっても、引き継いでいくこと。	子育て支援課
②子育て支援への理解の促進	(2)子育てボランティア養成講座の実施	子育てをサポートしていただけるボランティア養成講座を鈴鹿市社会福祉協議会と実施します。	社会福祉協議会主催の子育てをサポートしていただくボランティアを要請するためのボランティア養成講座は開催されず、実施できなかったが、ファミリーサポートセンター主催の会員養成講座で講師として子育て支援事業を紹介した。		今後も依頼があれば、講座の講師を引き受け、子育て支援事業を紹介する。	子育て支援課

1-2地域における子育て支援の充実

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①親子が交流できる機会の拡充	(3)園庭開放(保育所)	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域の子どもがふれあひながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	公立保育所・私立保育園において実施		低年齢児の利用の増加に伴い、子育て支援の必要性が増えている等利用者のニーズの多様化に対応できない。地域の関係者と協議し、ニーズに的確に応えられる体制の整備が必要。	子育て支援課
	(4)園開放・子育て相談活動	地域の親子を対象とした園開放を行い、在園児との遊ぼう会の計画や参加型の保育参観を行い、家庭教育の重要性や体験活動の充実など地域で子どもを育てる環境の整備を進めます。	幼稚園の実態に応じて、未就園児の親子を対象に園開放を行ったり、在園児の保護者の参加型・参画型保育参観を行ったり、子育て講演会(参加者約180名:親子、幼稚園・保育関係者)を行ったりして、子育て相談活動を行ってきた。文部科学省の「幼児教育支援センター事業」の委託を受け、協力園(幼稚園3園、保育所2園)において保育カウンセラーを(10回)派遣し、保護者の子育て相談活動を実施した。		幼稚園に求められる多様な機能に応えられる人材配置が必要である。教員や保護者へのカウンセリング、子育て講座等における講演、指導・助言を行うアドバイザーを派遣し、教員の力量を高めていく。保護者ボランティア、地域ボランティア等の人材開発を進める。	指導課
	(5)地域子育て支援センター事業から地域子育て支援拠点事業に変更	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	「ひろば型」で2か所 「小規模型」で私立保育園 5か所、医療機関 1か所 「センター型」で鈴鹿地域子育て支援センター 1か所で実施。	設置箇所数 H19年度 9か所	「地域子育て支援センター事業」については、「つどいの広場」「児童館の活用」とともに、新たに「ひろば型」「センター型」「児童館型」として再編され、平成19年度からは「地域子育て支援拠点事業」として実施される。19年度は経過措置により従来の「地域子育て支援センター事業」とおり実施して差し支えないが、20年度からは「ひろば型」へ移行することにより、実施か所数も制限される。20年度から「ひろば型」へ移行することにより、「ひろば型」6か所、「センター型」1か所で実施。	子育て支援課

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
②地域の子育てへの意識の高揚	(6)児童委員・主任児童委員活動支援	地域において児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	地域によって活動内容は様々ですが、子育てサロン活動などを通じて子育て家庭を支援し、親子の孤立を防ぎ、育児不安のない、安心して子育て・子育てができる地域づくりに取り組みました。			生活支援課
	(7)ファミリーサポートセンター事業	育児の支援を受けたい人で行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いをおこないます。	依頼会員 302名・提供会員 178名・依頼・提供会員 69名 合計549名 活動実績 2064回	設置箇所数 (H19年度1箇所 H21年度1箇所)	依頼会員・提供会員を増やすため、市内の保育所・幼稚園・小学校へのPRをし、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図る。	子育て支援課
	(8)「すこやかネットワーク」事業	学校が保護者や地域住民の意向を把握、反映するとともに、家庭・地域と連携・協力し、子どもの健全育成に向けた具体策について協議したり、様々な活動を行ったりして、校区ぐるみで子どもの育成を図ります。	市内全ての小中学校で、地域と共に「あいさつ運動」「パトロール」「通学路危険箇所点検」等の活動や子ども健全育成のためのイベント等を行った。本事業により、それぞれの活動が定着するとともに、子どもたちは地域の方々と触れ合う機会が増えてきている。		各学校で、学習支援や学校環境整備、パトロールといった様々なボランティアを活用し、子どもの健全育成に関する活動が定着してきたため、平成19年度をもってこの事業は終了した。	指導課
	(9)家庭支援ネットワーク事業	人権教育センターを中心に児童センター、保育所、幼稚園、小学校、中学校、地域住民とのコラボレーション事業で、社会や地域現状をふまえ、さまざまな支援が必要な家庭についての情報共有や、支援のあり方について検討し、効果的な支援を実施していく。	5月～3月に計10回のネットワーク会議を開催(8月は除く)。支援策について検討し、次の会で、実施した支援の効果について検証した。		連携の結果明らかになった課題について、それぞれが取組みを強化していく。	人権教育課
③子育て支援に関する地域活動等の促進	(10)男女共同参画市民企画支援事業	市民団体や子育てサークル等が企画する子育て支援事業について、事業費の補助や運営に関するサポートを行うことにより、さらに主体的な活動を展開していけるように育成・支援を図ります。	平成19年度男女共同参画市民企画支援事業8事業に、事業費補助や運営に関するサポートを行い、活動の場の提供と、団体・グループの人材育成や活動支援を図った。		計画どおりに推進していく。	男女共同参画課
	(11)子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルやNPO法人の活動を支援します。	・6月に開設された、子育て支援機能を持ち合わせた複合施設“はくはく”で活動するサークルを取材し把握した上で、子育て中の家庭にホームページ等で情報提供 ・子育てサークルのない地域の公民館(白子公民館9/4・12/10・3/11)で出前保育を開催し、地域での子育てを担える人材を育成し、サークル発足の援助を行う		・サークルに対して、活動内容等の支援を行う	子育て支援課
	(12)子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルやNPO法人の活動を支援します。	印刷工房に印刷機・コピー機を配置し、利用サービスを行った。 簡単な打ち合わせ等に交流スペースを提供した。 情報コーナーに啓発資料や活動チラシ等を配置し、情報提供を行った。 図書コーナーに図書・雑誌・行政資料・ビデオ等をそろえ、貸し出しを行った。 ジェフリー登録グループ・団体へは、講座開催や事業案内等の情報提供、貸しロッカーサービス、ホームページでの活動内容紹介等を行った。 ジェフリー登録グループ・団体会議を開催し、情報交換を行った。 「ジェフリーふますた」		計画どおりに推進していく。	男女共同参画課
	(13)市民活動情報サイト事業NPO支援事業	・市民活動団体が自己PRとイベントやお知らせなどの情報発信が自由にできるインターネットサービスを利用して、鈴鹿市民情報サイトを構築し、運用する。 ・鈴鹿市の市民活動やボランティア活動を活発にするために、NPO支援講座を開催する。	・鈴鹿市民活動情報サイトの既登録団体等を対象に、より情報発信力を高めるために、サイト操作説明会を開催し、アクセスと情報更新を呼びかけた。 また、鈴鹿市男女共同参画センターHPと相互リンクを張り、ネットワークを広げた。 ・NPO支援講座を、中間支援NPOと協働で開催し、市民活動団体間の情報交換を行った。 これらの事業において、講演会や交流会の情報が提供され、子育て支援に対する意識の高揚と、市民活動団体のスキルアップを図った。		サイトのアクセス件数を増やし、より市民活動への関心を高めるためには、新着情報を増やすことが肝要なので、サイト入力研修会等を開催し、情報更新を呼びかける。 一般市民の方の参加がまだ少ないので、多様な市民が集まり情報交換ができるような講座等を企画する。	地域課
③子育て支援に関する地域活動等の促進	(14)地元大学との連携の推進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進にあたり、様々な機会をとらえて地元大学との連携を図ります。	平成19年11月14日から平成20年1月18日まで鈴鹿短期大学の実習生の受け入れをし子育て支援センター施設の機能と子育て支援のあり方の実習をした。(2年生52名) 平成19年11月27日鈴鹿短期大学と学官連携協議会で意見交換を行った。			子育て支援課

1-3仕事優先の意識の見直し

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①男性の子育てへの参加の促進	(15)ジェフリー男性セミナー(父親への意識啓発)	男性がともに仕事と家庭生活を両立させ、地域活動にも積極的に参画できるように、固定的な性別役割分担意識について見直すきっかけを提供し、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習などを開催します。	ジェフリー男性セミナーとして、講演会「定年後の羅針盤」(中村 彰氏)を開催した。		計画どおりに推進していく。	男女共同参画課

①男性の子育てへの参加の促進	(16)男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画プランや男女共同参画を推進する条例(平成17年度策定予定)に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就業環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種の講座や講演会を開催、出前講座など積極的な働きかけに努めます。	平成19年12月2日 市民講座2007(講演会)を開催『子育て(にとても大切な27のヒント)クレヨンしんちゃん親子学』の著者が語る 夫婦と子育て 講師:汐見稔幸(白梅学園大学教授・副学長)		計画どおりに推進していく。	男女共同参画課
	(17)父子手帳の交付	すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)等において希望者に父子手帳を配布し、育児の中での父親の役割を学んでもらい、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。			健康づくり課
	(18)すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	妊娠・出産・育児についての講話、体操のほか、夫の妊婦体験、沐浴の体験学習等を取り入れて、日曜日開催を設け父親の参加率の向上を図り、子育てへの参加を促した。	父親の参加率(H19(実績) 64% H21 100%)		
②企業等による子育て支援対策の促進	(19)特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し職場環境の整備を推進する。	「鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定主体である各組織(各任命権者)の関係部署で構成する計画推進委員会を5月に開催し、平成18年度の推進状況の確認と平成19年度の取組について協議した。		平成19年度の重点目標を「男性職員の育児参加促進」として取組を推進していくこととした。	人事課
	(20)育児休業制度等の普及・啓発	市民・事業者に対して、育児休業制度の主旨理解と制度普及の進展を図る。	市内主要企業9社を訪問し、人事担当者に対して育児・介護休業法の周知を図った。		訪問企業数を増やすとともに、育児・介護休業制度の取組状況の聞き取りを行う。	産業政策課
	(21)労働条件の確保・改善	市民・事業者に対して、労働基準が遵守されるよう制度の啓発推進を行う	市内主要企業9社を訪問し、人事担当者に対して育児・介護休業法の周知を図った。		訪問企業数を増やすとともに、育児・介護休業制度の取組状況の聞き取りを行う。	産業政策課

基本目標2 すべての子育て家庭をささえるために

2-1家庭における子育てへの支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①子育て負担を軽減するサービスの充実	(22)「子どもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、ジェフリーで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で使用しない日は、親子が安心して集える場所として開放し、交流や情報交換の場として活用します。	ジェフリーすずか主催事業等において託児設置に努めた。子育てに関する事業では、託児が設置され、多くの利用があった。託児による専用利用のない日は、親子やグループが交流や情報交換の場として利用した。 平成19年度「こどもの部屋」総利用数 1,885名 託児による専用利用件数 116件		計画どおりに推進していく。	男女共同参画課
①子育て負担を軽減するサービスの充実	(23)公民館における「子育て支援学習」の実施	小学校就学前(乳幼児含む)及び小学校の子どもを持つ保護者を対象に、子育てについて共に学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	公民館28館にて実施し、のべ156回の講座を提供している。地域によっては、ボランティアが主体となって学習メニューを作成し、子どもの年齢に応じた取組みもなされている。			生涯学習課
	(24)一時保育事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	公立保育所 1か所、私立保育園 13か所において実施。	設置箇所数 H19年度14箇所 H21年度21箇所	児童や子育て家庭が保育サービスを必要とするときに利用できるようにするためには、子育て家庭のニーズに対応する保育サービスを提供できる体制が必要である。必要となる費用が増大することが予想されるため、受益者負担の見直し等を保育	子育て支援課
	(25)ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人で行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いをおこないます。	依頼会員 302名・提供会員 178名・依頼・提供会員 69名 合計549名 活動実績 2064回	設置箇所数 H19年度1箇所 H21年度1箇所	依頼会員・提供会員を増やすため、市内の保育所・幼稚園・小学校へのPRをし、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図る。	子育て支援課

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
① 5 地域子育て支援センター事業(子育て支援課)	(26)地域子育て支援センター事業から地域子育て支援拠点事業に変更	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	「ひろば型」で2か所 「小規模型」で私立保育園 5か所、医療機関 1か所 「センター型」で鈴鹿地域子育て支援センター 1か所で実施。	設置箇所数 H19年度9か所	「地域子育て支援センター事業」については、「つどいの広場」「児童館の活用」とともに、新たに「ひろば型」「センター型」「児童館型」として再編され、平成19年度からは「地域子育て支援拠点事業」として実施される。19年度は経過措置により従来の「地域子育て支援センター事業」とおり実施して差し支えないが、20年度からは「ひろば型」へ移行することにより、実施か所数も制限される。20年度から「ひろば型」へ移行することにより、19年度中に事業委託先の選定について、プロポーザル方式を採用して実施	子育て支援課
	(27)鈴鹿市子育て支援センター事業	小学校就学前の子どもと保護者を対象とした、出会い・ふれあい・学びあいを通して、みんなで育てる「子育てのひろば」を提供します。	・開館時間等 火～土曜日(9時30分～16時30分) ・利用人数 29,830人 ・親子教室 (0歳児、1歳児、2歳以上)前期各3回、中期各3回、後期各3回 ・出前保育 12か所 286組 ・作って遊ぼう 10回 379組 ・赤ちゃん広場 18回 636組 ・さくらんぼ(多胎児)広場 3回 22組 ・子育て講座 11回		「子どもたちがのびのびと遊べる場」「親同士の交流や学びの場」「子育てについての相談の場」「子育ての情報を提供できる場」としてみんなで「りんりん」をつくっていく。	子育て支援課
	(28)子育て支援短期利用事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設などで一時的に児童をお預かりします。	2歳未満児 実人員 5人 延日数41日 2歳以上児 実人員 3人 延日数 5日 緊急一時保護の母親 実人員 0人 延日数 0日	設定なしに変更		子育て支援課
	(29)園庭開放(保育所)	保育所の園庭を開放し、保育所の子供と地域の子どもがふれあいながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	公立保育所・私立保育園において実施。		低年齢児の利用の増加に伴い、子育て支援の必要性が増えている等利用者のニーズの多様化に対応できない。地域の関係者と協議し、ニーズに的確に応えられる体制の整備が必要。	子育て支援課
	(30)つどいの広場	主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる「つどいの場」の提供を行います。	トウインクル 開所回数 153回 来所人数 5766人 相談件数 261件 講習会回数 23 受講者 520人 サラダの国 開所回数 137回 来所人数 4648人 相談件数 46件 講習会回数 6回 受講者192人		在宅保育の方への支援を中心に、平成20年度より6箇所を増やし、市内全域で気軽につどえる場の提供と子育て相談の充実を図る。	子育て支援課
①子育て負担を軽減するサービスの充実	(31)預かり保育事業(幼稚園)	幼稚園の保育時間は午後2時までで、その後は降園となる。しかし、昨今の保護者の生活スタイルの多様化に伴い、午後2時を過ぎてから、園児を預かってもらいたいとの要望が増えている。幼稚園においては、保育所のように恒常的に遅くまで保育することはないものの、各園の実情に応じて保護者と相談したうえで、預かり保育を実施する。	1 預かり保育の実施園 … 20園			学校教育課
②子育てにかかる経済的支援	(32)児童手当	小学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	児童手当 被用者 47,400 件 非被用者 16,613 件 特別給付 2,142 件 小3修了前 202,537 件			子育て支援課
	(33)不妊治療費助成	不妊治療を行なっている夫婦を対象治療費の一部を助成します。	19年度実績 70件			子育て支援課
	(34)乳幼児医療費助成事務事業	医療費を助成することにより乳幼児の保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行う。	助成資格対象者(年度末) 13,029人 助成額 333,939,063円			保険年金課
	(35)勤労者教育資金貸付事業	鈴鹿市が市内在住・在勤勤労者やその子弟の教育のために、東海労働金庫鈴鹿支店に資金を供給することにより、円滑な貸付が図れるようにする。	鈴鹿市が東海労働金庫鈴鹿支店に無利子で資金を貸し付け、同支店にて労金貸出業務規程・教育ローン要綱を準用し教育資金の貸し出しを行う。		利用者確保のため制度の周知を行う。	産業政策課

②子育てにかかる経済的支援	(36) 鈴鹿市中学校ランチサービス事業	生徒に対し、栄養面及び安全面に配慮した、弁当を提供することにより、生徒の健全な発育を図り、もって子育て支援に資することを目的に希望者に販売する。	平成19年度 生徒利用率 5.5% 内訳 10中学校生徒数 5,532人 ランチサービス弁当の全食数 50,343食 平成20年度 生徒利用率(5月末現在) 5.1% 内訳 10中学校生徒数 5,608人 ランチサービス弁当の食数 9,218食	5.00% H19年度5.50% H21年度7.00%	今後も安全で安心なランチサービスの提供ができるよう取り組んでいきたい。	学校教育課
	(37) 私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園の設置者が保育料・入園料の減免を行う場合に設置者に対し補助金を交付する	(補助対象者) ・満3歳児 9人 ・3歳児 426人 ・4歳児 457人 ・5歳児 432人 ・計 1,324人 (補助額) 98,429,600円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課
	(38) 市立幼稚園就園奨励費国庫補助による保育料の減免	公立幼稚園に就園させている家庭に対し、所得に応じて保育料を助成する。	(補助対象者) ・4歳児 4人 ・5歳児 20人 ・計 24人 (補助額) 540,000円			今後も継続し、事業を実施していく。

2-2働きながら子育てへの支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①保育サービスの充実	(39) 通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	公立保育所 10か所・私立保育園 30か所において、定員4,425人で実施。 また、教育委員会部局と幼保一元化等を検討会議を開催。	定員H19年度4,425人 H21年度4,425人		子育て支援課
	(40) 延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超過して保育を行います。	私立保育園 28か所において、11時間の開所時間を超過して延長保育を実施。 延長時間の内訳 30分延長 10か所 1時間延長 12か所 2時間延長 6か所	定員 H19年度 28か所 H21年度 28か所	児童や子育て家庭が保育サービスを必要とするときに利用できるようにするためには、子育て家庭のニーズに対応する保育サービスを提供できる体制が必要である。 必要となる費用が増大することが予想されるため、受益者負担の見直し等を保育	子育て支援課
①保育サービスの充実	(41) 低年齢児保育推進事業(乳児保育事業から変更)	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等に対応する乳児保育の一層の推進を図ります。	公立保育所 10か所 延べ 246人 私立保育園 29か所 延べ 4,485人の乳児が入所			子育て支援課
	(42) 休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	私立保育園 1か所において実施。	設置箇所数・定員 H19年度1か所・30人 H21年度2か所・60人	児童や子育て家庭が保育サービスを必要とするときに利用できるようにするためには、子育て家庭のニーズに対応する保育サービスを提供できる体制が必要である。 必要となる費用が増大することが予想されるため、受益者負担の見直し等を保育園と調整し、費用対効果を検証する。	子育て支援課
①保育サービスの充実	(43) 保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が、施設整備する際に必要な経費の一部を助成します。	私立保育所 2か所において実施。 次世代育成支援対策施設整備交付金 ・法輪保育園(改築) ・ぐみの木ほいこえん(拡張)			子育て支援課
	(44) 家庭支援等推進保育事業	家庭育児環境への配慮や、文化や言葉、生活習慣の違い等への理解を図るなど、保育を行ううえで特に配慮が必要な児童を受け入れている保育所に対して、専門知識の習得や人材の育成などの支援を行います。	算所保育所及びびーノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。			子育て支援課
①保育サービスの充実	(45) 子育て支援推進保育事業	一定の基準の満たす認可外保育施設に対し運営費補助を行います。	11施設が三重県知事へ届出済。内、8施設に対し運営費補助金を交付。			子育て支援課
	(46) 特定保育事業	保護者の就労形態に応じた、多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業を実施します。	私立保育園 1か所において実施。	設置箇所数・定員 H19年度1か所18人 H21年度1か所18人	児童や子育て家庭が保育サービスを必要とするときに利用できるようにするためには、子育て家庭のニーズに対応する保育サービスを提供できる体制が必要である。 必要となる費用が増大することが予想されるため、受益者負担の見直し等を保育園と調整し、費用対効果を検証する。	子育て支援課

②子育て支援サービスの充実	(47) 子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設などにおいて一時的に児童をお預かりします。	利用実績なし	設定なしに変更	子育て支援課	
	(48) 乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	延べ利用者数 705人 実利用者数 385人 年間開設日数 290日	設置箇所数 H19年度1箇所 H21年度1箇所	市内の保育所・幼稚園へのPRをし、乳幼児健康支援一時預かり事業の周知を図る。	子育て支援課
	(49) 放課後児童クラブ	両親就労家庭やひとり親課程など、昼間保護者のいない児童が安心して過ごせる場として、また異年齢児童団の特性を生かした遊びや行事を通じて、集団生活や生活習慣の指導とともに、宿題の指導も行います。	公設民営 12箇所 民設民営 13箇所 児童数 974人	設置箇所数 H19年度25箇所 H21年度29箇所	市内全小学校区(30校区)の実施を目標とし、共働き家庭の子育ての軽減を図り、より安心安全な子ども居場所づくりを提供する。	子育て支援課

2-3児童虐待防止体制の充実

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①児童虐待を未然に防ぐ対策の強化	(50) 女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族など家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化などが社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係などの女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	電話相談毎週1回 面接相談毎月2回 年間相談件数199件		計画どおりに推進していく。	男女共同参画課
	(51) 児童委員・主任児童委員活動支援(再掲)	児童虐待への取組として、発生予防、早期発見・早期対応、再発防止、児童虐待防止等ネットワークへの参画等、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	鈴鹿圏域虐待搾取等困難事例ネットワーク会議や鈴鹿市要保護児童・DV対策地域協議会などに参画し、児童虐待防止対策についての積極的な活動支援に取り組みました。			生活支援課
	(52) 家庭児童相談室	1 児童虐待を未然に防ぐ対策の強化 児童虐待を受けているのではという通報を受けたら、近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全の確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致する。	1. 児童虐待相談件数 108件 (身体的虐待33件 ネグレクト58件 心理的虐待16件 性的虐待1件) 2. 要保護児童・DV対策地域協議会の運営①代表者会議2回②実務者会議3回③個別ケース会議(30家庭)・・・対象児数48名 3. 児童虐待・DV防止講演会開催・・・参加者31名 テーマ「医療機関での子どもの虐待・DVの対応のポイント」 講師 三重県健康福祉部医療政策監 西口 裕氏 4. 日本虐待防止学会三重大会 実行委員会、当日共に参加		前年度に引き続き、①相談及び通報の急増②危険を伴うDVケースの対応が困難な状況である。再発を予防するために、丁寧なフォローができる体制づくりが必要かと思う。	子育て支援課
	(53) 女性相談事業	1 児童虐待を未然に防ぐ対策の強化 児童が同居する家庭における配偶者の暴力は、児童の心身の発達に著しい影響を与えるので、早期に発見し保護する。	1 婦人相談員 1名配置 2 配偶者からの暴力被害女性の相談受理件数 34件 3 配偶者からの暴力被害女性の相談処理状況 一時保護 11件 4 母子生活支援施設への入所 1件		暴力の精神的な影響が相談受理後も続く可能性が考えられるため、相談体制を強化と、相談技術の向上を図る。	子育て支援課
	(54) 里親制度の普及・啓発	1 保護救済体制の充実 児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図る。	民生・児童委員、主任児童委員をはじめ、児童虐待に関係者が集まる会合で、里親制度について説明し、理解と協力を依頼した。。6/20保育所保育士研修会、7/17稲生小学校PTA役員研修会、10/17主任児童委員定例会議、2/3北勢地区里親研修会、2/20主任児童委員定例会、3/12若松地区社会福祉協議会研修会。		三重県健康福祉部内に申請の窓口がある為、今後も相談室において窓口の紹介及び啓発活動を継続していきたい。	子育て支援課
	(55) 子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図る。	民生・児童委員、主任児童委員をはじめ、児童虐待に関係者が集まる会合で、里親制度について説明し、理解と協力を依頼した。。6/20保育所保育士研修会、7/17稲生小学校PTA役員研修会、10/17主任児童委員定例会議、2/3北勢地区里親研修会、2/20主任児童委員定例会、3/12若松地区社会福祉協議会研修会。		三重県健康福祉部内に申請の窓口がある為、今後も相談室において窓口の紹介及び啓発活動を継続していきたい。	子育て支援課
	(56) 育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	低出生体重児への保健師による県との同行訪問、出産前後小児保健指導事業での要訪問者への保健師による訪問等で、乳児期の子育てに不安を抱える家庭の早期支援と継続フォローを実施した。	年間延べ派遣回数 H19 83回(実績) H21 50回		健康づくり課

①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	(57)育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	・家庭児童相談や婦人相談業務の中で、健康づくり課と連携して家庭訪問を実施した。 ・孤立(母の引きこもり等)を心配される子育て家庭を把握し支援することを目的とし、アンケート形式のハガキを出生届時に配布する「予防接種のしおり」に封入した。返信された即時に礼状、ハンビーズキッズリーフレットを送付した。 平成17年に作成した「りんりんBook」を情報を再収集し、2000部再版した。			子育て支援課	
	(58)新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身に健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう母親の精神面も含め支援します。	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、産後の母親の育児不安の軽減のための支援を実施した。	年間延べ訪問指導回数 H19 134件(実績) H21 180件		健康づくり課	
	(59)妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、不安の軽減を図ります。	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、母子の健康状況を把握し、母親の心配事や育児不安への支援を行った。				健康づくり課
	(60)乳幼児一般健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	乳児期(4か月、10か月)、医療機関において公費負担で行う健診や、幼児期での健診の場において、心身の成長を確認し、育児不安の軽減と虐待防止をふくめた適正な母子関係を支援します。	乳児健康診査(4か月、10か月)は医療機関において公費負担で2回実施し、3,884人の受診があり、幼児健診については保健センターにおいて、それぞれ24回ずつ実施し、1歳6か月児では2,007人、3歳児では1,989人の受診があり、保健指導・育児相談をととして、育児不安やストレスの軽減と、健康な母子の関係づくりの支援を行った。	健康診査受診率 H19(実績) 1歳6ヶ月児 94.8%、3歳児 91.1%・H21 1歳6ヶ月児 96%、3歳児			健康づくり課
	(61)母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、地域での活動を通して、子育てに不安を抱える母親の身近な相談役として、地域に応じた子育ての支援を行った。				健康づくり課
	(62)すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、母親の育児不安の軽減と親同士の仲間づくりのための支援を行った。月に1回保健センターで開催し1,622人の参加があった。				健康づくり課
	(63)子ども教育相談	いじめや虐待等人権問題について面接・電話等で相談を受け、解決に向けた支援を行います。	いじめに関する相談53件、虐待に関する相談9件に対応した。			今後も、学校や家庭、子育て支援課等の他課とも連携を深め、いじめや虐待の未然防止・早期発見に努める。	鈴鹿市立教育研究所
②保護救済体制の充実	(64)鈴鹿市児童虐待防止等ネットワーク委員会	1 保護救済体制の充実 児童虐待や非行などの要保護児童や配偶者等からの暴力(DV)問題に対応するため福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、早期発見や未然防止などの円滑な推進を図る。	要保護・DV対策地域協議会 代表者会議開催 年2回 実務者会議開催 年3回 個別ケース会議開催 年38回(48名・30家庭)又、各種関係機関・団体からの要請により研修会で児童虐待防止に関する講演を行なった。			当該協議会を軸にした各相談機関との連携、及び児童虐待・DV等早期発見・対応につながるケースが増加している。今後も早期発見・早期対応を実現したい。	子育て支援課

2-4社会的支援を要する家庭への支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①ひとり親家庭の子育てへの支援	(65)母子寡婦福祉資金の貸付制度	母子及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	就学支度資金 15件 5,270,000円 修学資金 17件 36,090,000円 修業資金 1件 322,400円 事業継続資金 1件 1,240,000円			子育て支援課
	(66)児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	受給資格者数 全部支給 840人 一部支給 737人 全部停止 236人 合計 1813人			子育て支援課
	(67)母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います	住宅について 4件 就労について 3件 借金について 2件 母子福祉資金について 42件 児童扶養手当について 3件			子育て支援課

	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①ひとり親家庭の子育てへの支援	(68)助産施設及び母子生活支援施設への入所	1 経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援する。 2 配偶者のいない女子等及びその子どもを保護するため母子生活支援施設で生活の安定を支援する。	1 助産施設の活用 2件 2 母子生活支援施設入所 1件			子育て支援課
	(69)一人親家庭等医療費事業	医療費を助成することにより、一人親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行う。	助成資格対象者(年度末) 4,010人(親 1,571人 子 2,439人) 助成額 94,116,414円			保険年金課
	(70)母子家庭に対する公営住宅の優先入居	母子家庭の居住の安定を図るため、入居抽選会では一般世帯1回に対し母子家庭を2回にし、また随時申し込みでは受け付け日時を3ヶ月早め優先的な措置を行う	入居者抽選会において3回抽選を行った母子家庭が71世帯あり、その内で当選世帯が19世帯あり、また随時申し込みで日時を3ヶ月早めた措置を行った世帯が32世帯であった。		母子世帯における随時申し込みの優先的な措置を(受付で3ヶ月早める)、他の優先的な措置と共に更に早く入居できるように検討する必要がある。	住宅課
	(71)公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図る	中学校入学・50,000円×1名=50,000円 中学校卒業・70,000円×4名=280,000円		平成20年度から支度金支給額を増額。 小学校入学 3→5万円 中学校入学 5→7万円 中学校卒業 7→10万円	学校教育課
	(72)交通遺児見舞金事業	交通遺児のために寄付のあった見舞金を、小中学校に在籍する交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらふ。	1人あたり 98,100 円の見舞金を12人に分配(寄付金・1,178,000 円)		寄付に基づく事業であるため特記なし	学校教育課
	(73)要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を援助する。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 778人 42,318,144円 中学校 438人 23,149,409円(医療費) 小学校 113人 356,440円 中学校 36人 141,550円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課
	(74)特別支援教育就学奨励費補助事業(障害児教育就学奨励費補助事業より事業名変更)	障害児学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成する。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 112人 3,391,627円 中学校 35人 1,024,988円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課
②障害のある子どもがいる家庭の子育て	(75)障害児自立支援事業(居宅生活支援事業より事業名変更)	障害児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑みて障害者自立支援法のサービス(ホームヘルパー・ショートステイ・日中一時支援・移動支援)を提供する。	実利用人数 居宅介護:11人 行動支援:5人 短期入所:12人 日中一時支援事業:53人 移動支援事業:44人			障害福祉課
	(76)障害児保育事業	障害のある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	環境改善事業の実施はなし。			子育て支援課
③障害の早期発見・早期療育体制の充実	(77)鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障害受容の度合い・医療の受診状況などの点から総合的に鑑みて障害者自立支援法に基づいた児童デイサービスを提供する。また鈴鹿市社会協議会への運営補助事業を行い、円滑かつ適正な事業を展開できるように補助を行っている。	利用人数:肢体不自由児対象クラス 19人 情緒障害児対象クラス 39人 待機児童クラス 11人 訓練(言語訓練、機能訓練のみ)8人 利用実績:延べ2447人の利用あり。			障害福祉課
	(78)乳児一般健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	乳児期(4か月、10か月)、医療機関において公費負担で行う健診や、幼児期での健診の場において、心身の成長を確認し、育児不安の軽減と虐待防止をふくめた適正な母子関係を支援します。	乳幼児の心身の障害を早期発見し早期支援につなげるため、医師による診察、保健師・栄養士・心理相談員等による保健指導、栄養、心理相談を実施し心身の発育・発達の確認を行った。乳児健康診査は医療機関において4か月と10か月の2回公費負担で実施し、3,884人の受診があり、1歳6か月児・3歳児健康診査については、保健センターでそれぞれ24回ずつ実施し、1歳6か月児では2,007人、3歳児では1,989人の受診があった。	健康診査受診率 H19(実績) 1歳6ヶ月児 94.8%、3歳児 91.1%・H21 1歳6ヶ月児 96%、3歳児 92%		健康づくり課

	(79)母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨を実施し、健診未受診者の受診と状況把握に努め、支援の必要なケースの早期発見、早期支援を図った。			健康づくり課
③障害の早期発見・早期療育体制の充実	(80)就学指導	幼児や児童生徒の障害の種類や程度等の判断について調査し及び審議し、保護者等に十分な情報を提供し、適性な就学指導相談を行ないます。	88名の幼児児童生徒の就学指導相談を実施した。		今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に発達障がいのある子の就学について、子育て支援課、健康づくり課等と連携し、途切れない橋渡しができるよう努める。	教育研究所
④外国人の家庭への子育て支援	(81)外国人児童学習支援センター(実施主体 財団法人鈴鹿国際交流協会)→外国人児童学習支援教室(実施主体:ボランティア)に変更	ボランティアによって運営される学習支援教室を支援することにより、外国人児童の就学率の向上を目指します。	外国人児童学習支援教室2団体に対し、助成金による補助ならびに、運営に関する相談等の支援を行いました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	市民対話課

2-5子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①相談体制の充実	(82)女性のためのフェミニストカウンセリング(再掲)	核家族など家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化などが社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係などの女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	電話相談毎週1回 面接相談毎月2回 年間相談件数199件		計画どおりに推進していく。	男女共同参画
	(83)児童委員・主任児童委員活動支援	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族等について相談に応じ、それぞれの抱える問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	児童委員自身の知識を広げる活動を行うとともに、地域の児童関係機関・施設等への支援体制づくりや、小・中学校等との協力的体制づくりに取り組みました。			生活支援課
	(84)家庭児童相談室	平成18年10月から家庭児童相談室長を配置し、家庭児童相談員とともに、児童及びその家族の相談に対して、適切な助言、指導を行う。	1. 相談業務…受理件数239件 養護48件 保健2件 障害60件 非行17件 育成98件 その他14件 2. 啓発業務 ①市長、定例記者会見で、平成18年度の家庭児童相談室の相談受理状況を発表。小中学校長会で、窓口について啓発。民生委員・児童委員改選者に啓発②関係機関の研修会で、講演 ・保育所(園)保育士研修会 ・保健センターで実施の親子教室OB会 ・稲生小PTA役員研修会 ・石薬師小教員校内研修会 ・主任児童委員定例会議 ・鈴鹿医療科学大学の実習学生に児童虐待の現状を講義 ・本田技研で30代の社員研修会で講演 ・北勢地区里親研修会 ・若松地区社会福祉協議会研修会		前年度に引き続き、児童相談所に積極的に協力いただきながら、市で対応できる体制を構築していく。機関との連携を継続していく。	子育て支援課
	(85)女性相談事業	女性相談員を配置し、女性の相談に対して、適切な助言、指導を行う。	1 婦人相談員 1名配置 2 女性相談受理件数 119件 (人間関係 96件 住居問題 9件 経済関係7件 医療関係 7件) 3 女性相談処理状況 家庭へ送還 6 件 その他期間・施設への移送7件 助言指導106件		相談内容が多岐にわたり、一つ一つが複雑化している。そのため、相談体制の強化と、相談技術の向上を図る。	子育て支援課
	(86)すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健センターで月1回開催し、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談を実施し、母親の子育ての悩みや不安の相談に応じ、1,622人の参加があった。			健康づくり課
	(87)電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じ、137件の相談に応じた。			健康づくり課

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①相談体制の充実	(88)こども発達相談(児童相談)	精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	保健センターにおいて、心理相談員により、精神発達面の心配のある親子に対し個別面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと、児に対して発達検査を実施し、その結果に応じて必要な専門機関への紹介や指導を実施した。			健康づくり課
	(89)ことばの相談	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言を行った。			健康づくり課
	(90)母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	地域での親子のつどいの場の提供等により、身近な相談役として子育ての相談に応じ、地域での子育て支援を実施した。			健康づくり課
	(91)少年相談活動の充実	学校や家庭での子どもたちの健全な子育てを支援するため、子どもたちの問題行動等について教職員や保護者そして児童生徒本人からの相談に応じるとともに、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対して、教育的指導や助言を実施したり、関係機関との連携を図ったりすることで、問題行動の解決に向けた取組みを実施する。	平成19年度に実施された相談活動は、45件であった。その内訳は、小学生1件、中学生44件であった。相談内容としては、暴力行為・万引き・怠学・外泊家出など非行に関する相談が中心であった。また、保護者についてもあわせて相談支援を行い、本人の生活改善や学校・家庭と連携した子どもを幅広く環境づくりを行った。また、「いじめSOSテレホン&メール」へのいじめ相談は、電話相談14件、メール相談30件の合計44件あり、問題の未然防止・早期対応・早期解決に取り組んだ。		相談活動については、学校・家庭との連携のもとに子どもの問題行動の未然防止・早期対応を図っていく上で効果的であることから、引き続き、学校との連携のもとに実施していく。	青少年課
	(92)子ども教育相談	不登校や不適応、発達障がいなどについて、面接・電話等で相談を受け、解決に向けた支援を行います。	電話相談499件、面接相談777件、訪問相談1272件があり、1945回の不登校等の不適応に関する相談、603回の発達相談に応じた。		今後も不登校や不適応、発達障がいなどについての様々な相談に応じ、より専門性の高い支援ができる体制を目指す。	鈴鹿市立教育研究所
	(93)医師による学校支援	医師が学校を訪問し、不登校、集団不適応、発達障がいに関する教職員への相談に対し、適切な指導・助言を行います。	年間7回、医師を学校に派遣し、事例検討会において、教職員に、不登校、集団不適応、発達障がい等に関する指導・助言を行った。		今後も医師を学校に派遣し、事例検討会において、不登校、集団不適応、発達障がい等に関する対応のについて指導・助言を行い、学校を支援する。	鈴鹿市立教育研究所
	(94)臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障害に関する教職員への相談に対し、適切な指導・助言を行います。	臨床心理士を学校に派遣し、年間391人の幼児児童生徒へのかかり方方について、教職員に指導・助言を行った。		今後も専門家を学校へ派遣し、指導・支援の充実を図る。	鈴鹿市立教育研究所
	(95)不登校児童生徒支援事業	けやき・さつき教室の2つの教育支援センターを拠点として、様々なスクーリング・サポート・ネットワーク事業における体験活動を実施するとともに、学生相談員の派遣、地域支援ネットワークの充実に向けて取り組みます。	1430回の不登校相談に対応し、けやき・さつき教室での日常活動や体験活動(年間10回)を提供したり、学生相談員を(60回)派遣したりした。		今後も、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動を提供したり、学生相談員を家庭等に派遣する。	鈴鹿市立教育研究所
(96)学校の教育相談体制作り支援事業	小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員・子どもと親の相談員を配置し、学校、家庭、関係機関等と連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。	小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員・子どもと親の相談員を配置し、学校、家庭、関係機関等と連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。		今後は、スクールカウンセラー、心の教室相談員、子どもと親の相談員の配置に加えて、スクールソーシャルワーカーの活用についても取り組む。	鈴鹿市立教育研究所	
②情報提供体制の充実	(97)子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌を定期的に見直し、更新を行います。	平成17年に作成した「りんりんBook」を情報を再収集し、2000部再版した。		「りんりんBook」の再版と子育て支援施設のパンフレット作成をしていく。	子育て支援課
③子育て支援コーディネート体制の確立	(98)子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助などの支援を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議の開催(年4回) ・子育て情報紙「バンビーキッズ」の発行(月1,900部) ・広報啓発リーフレットの改訂発行(子育て情報誌「りんりんBook」・子育て応援パンフレット) ・BABY in ME活動(啓発ポスター434枚掲示依頼) ・ホームページの作成 ・指導者向け研修会「子育てのポイント」 ・地域で子育てを(白子公民館) ・市民講座「子育てにとても大切な27のヒント クレヨンしんちゃん親子学」 ・財団法人 こども未来財団発行「こども未来」7月号掲載 ・CNS鈴鹿「子育て情報ちびっこひろば」「CNS ワイド」放送 ・鈴鹿地域みっちゃく情報誌「ベルブ」13月号掲載 ・子育て応援はがき封入 ・子育てママと未就学園児のリラックススペース「子育てママ応援★ワクワク広場 in 鈴鹿」協力 	コーディネーター数 H18年度 2人 H21年度 2人	<ul style="list-style-type: none"> ・会議参加者はニーズに合った子育て支援サービス提供機関及び行政を選定し、その各関係機関との連携を密にする ・子育て情報紙「バンビーキッズ」をスタッフ主導型へ移行 ・「BABY in ME」活動の啓発 ・ホームページへのアクセスを検討 ・指導者向け研修会の内容の充実 ・「子育て支援総合コーディネート事業」の広報・啓発活動 	子育て支援課

基本目標3 子ども自身の成長をささえるために

3-1教育・学習による子どもの成長への支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①家庭教育への支援の充実	(99)家庭教育支援総合推進事業	家庭教育支援の充実を図るため、親等に対する様々な機会を活用して、家庭教育に関する学習機会を提供します。	関係各課が家庭教育のための講座、講演会を実施。(5課59講座実施) また、NPO、幼小中学校PTA(37講座実施)およびPTA家庭教育学級(82講座実施)が子育て支援の講座、講演会等を実施。			生涯学習課
1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①家庭教育への支援の充実	(100)国際理解教育の推進	生徒児童の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる態度を育成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	アメリカ・オハイオ州から、外国語指導助手(SEF)を招聘し、市内幼小中学校へ派遣して、英語教育、国際理解教育への活用を図った。幼稚園、小学校に対しては国内で採用した8名の英語アシスタントを採用し、派遣した。SEFは中学校10校で2169時間授業に参加した。小学校へは3校37時間派遣した。アシスタントは小学校へ20校1146時間、幼稚園へ16園29時間派遣した。		小学校へのアシスタントの派遣は、学校により差が大きい。すべての小学校でアシスタントが活用されるよう、教育研究所と協力して指導案を作成したり研修会を開いたりする。また、平成23年度からの小学校外国語活動の実施に向けて、小学校に派遣するアシスタント等の確保が	指導課
	(101)鈴鹿国際交流協会補助事業	(財)鈴鹿国際交流協会が実施する国際理解教育の推進に関する事業に対し、補助金を交付する。	(財)鈴鹿国際交流協会では、国際理解教育の推進のため、以下の事業が実施された。(青少年ベルフォンテン市派遣事業)		今後も補助金を通じて、支援を行う。	市民対話課
	(102)おはなし会	乳幼児、小学校低学年を対象に、ペープサート、パネルシアター等も入れて読み聞かせを行う。	毎月第1・第3土曜日と第2日曜日の2時30分から、第4土曜日の10時30分から、定期的に30分間のおはなし会を、読み聞かせボランティアの協力により実施した。計46回、参加者のべ1,250人 夏休みには「夏休みおはなし会」を7月28日(土)に、冬休みには「クリスマスおはなし会」を12月15日(土)に各1時間実施した。参加者計208人 また、4月25日には、児童閲覧室において乳幼児を対象に、読み聞かせのフロアーワーク「よみきかせやさんの日」を、職員により実施した。参加者113人(参加者数は親子の合計)		計画どおりに継続して推進していく	図書館
	(103)園庭開放・子育て相談活動	地域の親子を対象とした園開放を行い、在園児との遊ぼう会の計画や参加型の保育参観を行い、家庭教育の重要性や体験活動の充実など地域で子どもを育てる環境の整備を進めます	幼稚園の実態に応じて、未就園児の親子を対象に園開放を行ったり、在園児の保護者の参加型・参画型保育参観を行ったり、子育て講演会を行ったりして、子育て相談活動を行ってきた。文部科学省の「幼児教育支援センター事業」の委託を受け、協力園(幼稚園3園・保育所2園)において、保育カウンセラーや(10回)幼小連携アドバイザー(10回)を派遣し、幼児理解と支援の在り方について、担当教員に指導・助言を行った。また、就学前教育関係者に保育を公開し、幼児期に大切な育ち、環境について研修を深めた。		教員や保護者へのカウンセリング、子育て講座等における講演、指導・助言を行うアドバイザーを派遣し、教員の力量を高める。ゲストティーチャーを活用する。	指導課
	(104)チャレンジ14	中学生[主に2年生]が地域の事業所や施設で3～5日、勤労・福祉体験を行います。	平田野4学級130人、創徳6学級211人、白鳥5学級178人、千代崎5学級177人、大木5学級159人、神戸9学級286人、白子8学級266人、鼓ヶ浦6学級187人、天栄5学級155人、鈴峰4学級110人が実施。 1859人578事業所で、10校が3日間の職業体験学習を実施した。 ニート、フリーターという言葉に象徴される若い世代の職業観に対して、中学生の多感な時期に、職業体験を行い、職場の厳しさ、責任感、仲間の温かさに触れることは、子どもの成長において大変有意義であった。失敗から学ぶこと、責任とともに仕事を任せられる喜びを体験したことは、子どもたちの感想にもよく表れていた。	生徒アンケート「進路を考える機会になったか。」=70%以上、「よかったか。」=80%以上	学校行事の関係上、9月、11月に集中し、しかも近隣校区で日程が似通った場合には、受け入れる事業所が重なったり、連続したりして、調整が難しく、担当者間で事前の日程調整の必要があると思われる。	指導課
	(105)子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努める。	平成18年4月に策定した「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」にもとづき、子ども読書活動の推進に取り組んできた。具体的には、図書館司書の資格をもった学校図書館巡回指導員を小学校30校に月1回程度派遣し、学校図書館の環境整備並びに児童への読み聞かせ等の活動に取り組んだ。また、学校図書館支援センターを設置し、学校図書館支援スタッフを1名置き、協力校と連携しながら、市内の学校図書館運営や読書推進活動に係る実践研究をおこなったり、「学校図書館支援センターだより」を年9回発行するなど図書館教育に係る情報の発信に取り組んできた。			学校図書館巡回指導員の巡回を活用し、各学校にかかわっている地域ボランティアと協働による図書館運営や読書推進活動が行えるようなシステムづくりを進めていく。 小学校児童の読書量が増加傾向になってきており、今後も継続して取り組むとともに、中学校生徒の読書量を増やしていくための手立てが必要である。

3-2地域における交流等の充実

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①地域活動等への参加促進	(106)ジュニアリーダー等育成事業	中学生または高校生でジュニアリーダーとして活動したい者に対して養成講習会を行います。	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、リーダーの自主研修会や小中学生を対象とした新規研修会(保護者説明会を含む)により、活動するメンバーを募集している。57名の小中学生が参加。			生涯学習課
	(107)小中学校全国大会等出場派遣費に対する補助金交付事業	全国大会等(東海・西日本大会等に準ずる大会)へ出場する小中学生(但し中体連は除く)と随行員の交通費及び宿泊費の一部を補助することにより、全国大会等への参加を促進し、スポーツ少年団等の活動の振興と競技力の向上を図る。	小・中学生の全国大会等(東海大会以上)出場派遣補助 《出場者数》 401名	目標を立てるものでないため削除		スポーツ課
	(108)鈴鹿市スポーツ少年団活動に対する補助金交付事業	スポーツ少年団の活動に対して補助を行うことで、団体の円滑な運営を図るとともに、指導者の育成とスポーツを通じて、青少年の健全育成を図る。	・平成19年度スポーツ少年団登録状況 【登録団】37団 【登録団員数】902名 ・スポーツ少年団活動補助 290千円 ・スポーツ少年団大会開催補助 240千円 ・スポーツ少年団駅伝大会開催補助 97千円	登録団体 H19年度 37団 H21年度 H19年度実績の3%増を目指します。		スポーツ課
②地域での体験活動等の機会の充実	(109)親子向け文化事業の開催(鈴鹿市文化振興事業団補助事業)	親子向けのコンサート、演劇等の開催	○「文化財探訪セミナー(親子向け)」 地域の歴史や文化等を楽しく学べる機会の提供として、市内の文化財を親子で巡るセミナーを実施。(バスで見学。) ○「HIROMICHI23 たっち！タッチ！Touch！LIVE 2007」(2回公演) 親子に人気のひろみちお兄さんと坂田おさむお兄さんによる、楽しい歌や体操など盛りだくさんのコンサート。会場の親子をステージに上げるなど、親しみやすく温かい客席と一体となった内容で、親子に充実した健康的なふれあいのひとときを提供できた。 ○「プラネタリウムコンサート 星空のささやき」 星空を見上げながら、フルートとハーブの優しい音色に浸るコンサート。雰囲気もよく、演奏技術にも感嘆の声が上がった。また演奏以外にも、こ座の伝説やプラネタリウムの設備を紹介して、星空に興味を持ってもらえる機会を増やすことを目指した。市との共催により、プラネタリウムの施設を活用することで、この施設を広く認知してもらえるようPRにも努めた。 ○劇団うりんこ+山崎清介による「シェイクスピアを盗め！」 400年前のロンドン舞台に、笑いいっぱい、スリル満点の痛快冒険物語の中で描かれる、少年の成長物語。演劇を見る機会の少ない子供たちに、迫力のある生の舞台を提供できた。 ○劇団かかし座影絵劇「みなみのうみのおとぎばなし」・影絵ワークショップ 日本を代表する影絵劇団による影絵の公演と、実際に影絵を作ってみる少人数のワークショップを開催。ワークショップでは子どもたちに、創造性を育む貴重な機会を提供することができた。また、公演もあえて定員を少人数に設定して会場を選択したことにより迫力のある影絵を間近で見ることができた。 ○次世代の担い手育成事業 民族楽団チャンキコンサート「ともに諸共」 鈴鹿市出身のたなかつとむが主宰する「民族楽団チャンキ」が、民謡や三味線など「にっぽんの音」をルーツに新しい音楽の可能性を追求するステージを展開した。次世代の文化の担い手を育成するため、小学校5、6年生および中学生とその保護者を対象に、公演とリハーサルの見学会の無料招待を実施したところ、54人の来場があった。リハーサル見学会では、舞台上上がって楽器を体験するコーナーも実施した。出演者と間近で触れ合うことで、より親しみを感じてもらえることができた。共演者として地元で活動している人を募集したところ、似顔絵アーティストと大道芸人との共演が決まり、「諸共な人」として、ジャンルを超えた交流でこれまでにないパフォーマンスを披露した。地元にもさまざまな活動をしている人がいることを紹介することにより、今後の文化活動の活性化を促すことができた。公演当日は雪の吹き付ける悪天候となり、来場者が見込みより少なくなったことが残念であった。		平成20年度には、世界的指揮者による吹奏楽公演とクリニック、また、鈴鹿市出身アーティストによるグリフアート展と墨絵ワークショップ等を予定している。いずれも一流アーティストとの交流を通じ、子どもに夢を育み、成長に活力を与える貴重な体験の機会提供を図る。	文化課

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
②地域での体験活動等の機会の充実	(110) 鈴鹿市少年野球選手権大会	市内の少年野球愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託 第23回鈴鹿市少年野球選手権大会 《参加チーム数》 20チーム			スポーツ課
	(111) 鈴鹿市少年相撲大会	市内の小学生相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図り、国技を通じて日本の伝統文化に触れるとともに青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市相撲連盟に事業を委託 第16回鈴鹿市少年相撲大会 《参加者数》 【団体】 13チーム 【個人】 小4/18名、小5/16名、小6/13名、中学生/7名 計54名			スポーツ課
	(112) 鈴鹿市親子水泳教室	泳げない子どもに泳ぎを身につけさせ、安全で楽しい水泳技能を修得させ、体力の向上を図るとともに、親子が一緒に楽しみながらふれあうことができる場を提供し、健康で明るい家庭づくりを支援する。	・財団法人三重県体育協会に事業を委託 第37回鈴鹿市親子水泳教室 《参加者数》 【子ども】 58名 【親】 44名 【計】 102名			スポーツ課
	(113) 夏季休業中における学校プール運営事業	夏季休業中、地区の児童(園児)に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童(園児)の育成を図る。	29小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 28,820名		学校プール開放運営委員会の環境が整うところに、重点的に事業を委託する。	スポーツ課
	(114) 鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	市内の少年ソフトボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図るとともに、少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託 第13回鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会 《参加チーム数》 7チーム			スポーツ課
	(115) 鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	市内のバレーボールを愛好するジュニアバレーボールチーム並びに選手相互の交流と親睦を深め、体力及び精神力の向上を図り、青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託 第20回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 20チーム			スポーツ課
	(116) 鈴鹿市ジュニア強化育成事業(中学生競技力向上トレーニング講習会)	市内中学校の運動部顧問および生徒を対象に、「メンタルトレーニング」「アスレチックトレーニング」について専門指導者からトレーニング指導を行うことにより、市内ジュニア層の技術力向上を図る。	平田野中学校において、鈴鹿市体育協会とのタイアップで専門指導者を招き、メンタルトレーニング講習会とアスレチックトレーニング講習会を実施。 《受講者数》 126名			スポーツ課
	(117) 鈴鹿市少年サッカー選手権大会	市内のサッカー愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図る。	平田野中学校において、鈴鹿市体育協会とのタイアップで専門指導者を招き、メンタルトレーニング講習会とアスレチックトレーニング講習会を実施。 《受講者数》 126名			スポーツ課
	(118) 鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	市内のミニバスケットボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託 第20回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 【男子】 14チーム 【女子】 19チーム 【計】 33チーム	参加人数の増加 H21年度 参加チーム数の増加を目指します。		スポーツ課
	(119) コスタリカ杯少年サッカー大会	2002FIFAワールドカップ出場したコスタリカ代表チームが、準備キャンプを鈴鹿市で実施したことを記念し、少年サッカー大会を開催することで、コスタリカ国との友好と少年の夢を育み、また青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託 第6回コスタリカ杯少年サッカー大会 《参加チーム数》 24チーム			スポーツ課
	(120) 総合型地域スポーツクラブ	市内各地域において、子どもから高齢者・障害者や様々なスポーツを愛する人々が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を開設運営することにより、生涯スポーツの振興と豊かな地域コミュニティづくりを目指す。	・河曲(河っこチャレンジクラブ)、若松(若松ジュニアふれあいクラブ)に対し、事業を委託	開設運営されている地区 H21 1地区の増加を図りたい	・総合型地域スポーツクラブの新規設立がなかなか進まない。 ・立ち上げに伴うリーダー不足と、地域全体(自治会、学校、体育振興会等)の協力体制の確立が課題。	スポーツ課
	(121) 保育所地域活動	老人福祉施設訪問世代間交流事業や地域における異年齢児交流などを実施します。	保育所は地域に開かれた社会資源として、地域の需要に応じた幅広い活動を推進しています。 保育所体験特別事業、異年齢児交流事業等を実施。 公立保育所 10か所 私立保育園 30か所			子育て支援課

3-3子ども自身の主体的活動の充実への支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①子どもの遊び場の充実	(122)都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施した。	市内にある公園の広場改良・フェンスの設置及び修繕・樹木の植栽管理・トイレの改良、遊具の新設及び改修、危険遊具の撤去等を行った。 平成19年度実績 公園施設等整備 34箇所 公園施設等修繕 119箇所 公園植栽管理等委託 144箇所		何らかの遊具のある公園が、市内に199箇所ある。全国的に公園遊具による事故が起きている昨今、これまで以上に改修・修繕あるいは撤去を行っていくことが重要であるが、限られた予算の中では限界がある。今後は、公園遊具の安全な利用に向けて、すべての公園の遊具について改修・修繕の順位づけを行い対応していく。	市街地整備課
②子どもの年齢に応じた居場所の確保	(123)一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするために、児童館を運営する	平成19年度児童センター利用人数 一ノ宮団地児童センター 9,761人 玉垣児童センター 10,485人			人権政策課
	(124)江島カルチャーセンター児童図書室の運営(鈴鹿市文化振興事業団補助事業)	主に小学生以下を対象とした児童図書の貸出	使用可能日数 285日 使用日数 285日 入場人員 13,726人 1日平均入場人員 48人 図書貸出数 42,595冊 1日平均貸出数 149冊		入場者数が減少していることから、利用システムも含め、本の配置や蔵書等、子どもたちが、より利用しやすいような環境づくりを、図書館と連携しながら工夫していく必要がある。	文化課
	(125)子どもの居場所づくり事業	児童センターとのコラボレーション事業で、学校五日制にともなう土曜日の居場所づくりとして、子どもたちが遊びを通じた関わり合いの中で、一人一人が自分らしく表現したり、仲間とつながっていく場の確保を行う。	「キラキラ子ども村」など、長期休業中を除く毎週土曜日に人権教育センターにおいて、さまざまな遊びや体験活動を行った。年39回開催し、延べ2,859人の子どもが参加した。		一人ひとりの子どもたちが活動を十分楽しめるように、企画等の工夫をしている。	人権教育課

3-4次代の親としての成長への支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①親となるための学習会の充実	(126)異世代交流事業	近年の少子化や核家族化の進展の中で、子どもたちは異世代や異年齢者と接する機会が減少し、相互理解が十分ではありません。こうした異世代間の溝を埋める取り組みとして、中学校・高等学校と保育所や幼稚園との交流を推進し、幼児への慈しみの心の涵養に努めます。	4・5歳児学級がある幼稚園や小学校では、各行事、清掃活動等において、耐え割り班活動を行い、異年齢交流を図った。また、小学校の総合的な学習の時間等の発表会に、校区内の幼稚園児を招待し、交流を行っている学校もある。さらに、登校時に異年齢の集団登校を実施している学校がある。 中学校では、職場体験学習や家庭科・総合的な学習の時間等で、園児と遊んだり、一緒に活動したりして、幼児理解を図っている。 また、小中学校で連携をしている学校では、小中の子どもたちが一緒に班になって、校区内の道路や幼稚園、公園等を掃除する活動を実施している。		計画どおりに進めていく。	教育委員会指導課
	(127)異世代交流事業	近年の少子化や核家族化の進展のなかで、子どもたちは異世代や異年齢者と接する機会が減少し、相互理解が十分ではありません。こうした異世代間の溝を埋める取り組みとして、中学校・高等学校と保育所や幼稚園との交流を推進し、幼児への慈しみの心の涵養に努めます。	保育所地域活動の一環として、公立保育所・私立保育園において異年齢児交流事業を実施。			子育て支援課
	(128)チャレンジ14	中学生[主に2年生]が地域の事業所や施設で3～5日、勤労・福祉体験を行います。	平田野4学級130人、創徳6学級211人、白鳥5学級178人、千代崎5学級177人、大木5学級159人、神戸9学級286人、白子8学級266人、鼓ヶ浦6学級187人、天栄5学級155人、鈴峰4学級110人が実施。 1859人578事業所で、10校が3日間の職業体験学習を実施した。 ニート、フリーターという言葉に象徴される若い世代の職業観に対して、中学生の多感な時期に、職業体験を行い、職場の厳しさ、責任感、仲間の温かさに触れることは、子どもの成長において大変有意義であった。失敗から学ぶこと、責任とともに仕事を任せられる喜びを体験したことは、子どもたちの感想にもよく表れていた。	生徒アンケート「進路を考える機会になったか。」=70%以上、「よかったか。」=80%以上	学校行事の関係上、9月、11月に集中し、しかも近隣校区で日程が似通った場合には、受け入れる事業所が重なったり、連続したりして、調整が難しく、担当者間で事前の日程調整の必要があると思われる。	教育委員会指導課

②親となるために必要な意識づくり	(129)思春期の食育事業	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援します。	児童生徒の、生活習慣病予防のために開催する健康教室に委員として参加して、児童生徒とその保護者に栄養相談を実施し、将来も含めた自己の健康への意識を高めるための支援を行った。	思春期の栄養教室開催数 H19年度1回 H21年度年間2回	健康づくり課
------------------	---------------	--	---	-------------------------------------	--------

3-5 子ども自身の声を聞く相談の充実

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①子どもの相談体制の充実	(130)少年相談活動の充実	学校や家庭での子どもたちの健全な子育てを支援するため、子どもたちの問題行動等について教職員や保護者そして児童生徒本人からの相談に応じるとともに、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対して、教育的な指導や助言を実施したり、関係機関との連携を図ったりすることで、問題行動の解決に向けた取組みを実施する。	平成19年度に実施された相談活動は、45件であった。その内訳は、小学生1件、中学生44件であった。相談内容としては、暴力行為・万引き・怠学・外泊家出など非行に関する相談が中心であった。また、保護者についてもあわせて相談支援を行い、本人の生活改善や学校・家庭と連携した子どもをほくむ環境づくりを行った。また、「いじめSOSテレホン&メール」へのいじめ相談は、電話相談14件、メール相談30件の合計44件あり、問題の未然防止・早期対応・早期解決に取り組んだ。		相談活動については、学校・家庭との連携のもとに子どもの問題行動の未然防止・早期対応を図っていく上で効果的であることから、引き続き、学校との連携のもとに実施していく。	青少年課
	(131)子ども教育相談	いじめや虐待等人権問題について面接・電話等で相談を受け、解決に向けた支援を行います。	いじめに関する相談53件、虐待に関する相談9件に対応した。		今後も、学校や家庭、子育て支援課等の他課とも連携を深め、いじめや虐待の未然防止・早期発見に努める。	鈴鹿市立教育研究所
	(132)学校の教育相談体制作り支援事業	小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員・子どもと親の相談員を配置し、学校、家庭、関係機関等と連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。	スクールカウンセラーは中学校10校、心の教室相談員は小学校23校、子どもと親の相談員は小学校4校に配置し、児童生徒の相談活動等に活用した。		今後は、スクールカウンセラー、心の教室相談員、子どもと親の相談員の配置に加えて、スクールソーシャルワーカーの活用についても取り組む。	鈴鹿市立教育研究所
②教育現場での諸問題に対する対応の充実	(133)不登校対策事業	けやき・さつき教室の2つの教育支援センターを拠点として、様々な体験活動や学生相談員の派遣に取り組みます。	1430回の不登校相談に対応し、けやき・さつき教室での日常活動や体験活動(年間10回)を提供したり、学生相談員を(60回)派遣したりした。		今後も、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動を提供したり、学生相談員を家庭等に派遣する。	鈴鹿市立教育研究所

基本目標4 親子の健康づくりのために

4-1健康な子育てへの支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①主体的な健康づくり支援	(134)母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として交付します。	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット(母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本)を市民課・各地区市民センター・健康づくり課にて交付し、母子保健事業を有効に活用できるよう、事業の紹介チラシ等で情報提供に努めた。			健康づくり課
	(135)すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	妊娠中に自ら健康を保ち、母子保健事業を有効に活用できるよう、母子保健制度の説明、助産師の講話、沐浴の体験学習、夫の妊婦体験を1クール2回年5クール実施し、妊婦208人、配偶者133人の参加があった。	父親の参加率 H19 64% H21 100%		健康づくり課
	(136)父子手帳の交付	すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	すくすくファミリー教室(プレパパ・ママコース)等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。			健康づくり課
	(137)妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、不安の軽減を図ります。	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、母子の健康状況を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行った。			健康づくり課
	(138)ことばの相談	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士が個別に相談を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言等、相談内容の充実を図った。			健康づくり課
	(139)すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのための情報提供を行った。			健康づくり課

(140)こども発達相談(児童相談)	精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	心理相談員により、精神発達面の心配のある親子に対し個別面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと児に対して発達検査を実施し、その結果に応じて必要な専門機関を紹介し、相談内容の充実を図った。			健康づくり課
--------------------	---	---	--	--	--------

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①主体的な健康づくり支援	(141) 電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じ、137件の相談に応じた。			健康づくり課
	(142) 健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じて子どもの健康や子育てについての講話やグループワークなどを行い、知識の普及に努めます。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じて子どもの健康や子育てについての講話やグループワークなどを行い、知識の普及に努め、28回実施し、670人の参加があった。			健康づくり課
	(143) すくすくファミリー教室(マタニティクッキングコース)	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行い、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	保健センターにて4回実施し、栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習を行い、妊婦の健康への意識の向上と不安の軽減が図られた。			健康づくり課
	(144) すくすくファミリー教室(子育てコース)	親子のふれあい遊びを通して、子どもとの接し方や育児についての知識の普及を行い、子育ての不安を解消し、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	保健センターにて9回実施し、保健師による母子保健制度の紹介、グループワーク、保育士による親子のふれあい遊び、手作りおもちゃの作成を行い、613人の参加があり、健康づくりへの意識の向上が図られ、親同士の交流の場となった。			健康づくり課
	(145) 歯科健康教育の実施	幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行い、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。目標事業量:歯の健康教室開催数・平成21年度年間2回		歯の健康教室開催数 H19 未実施 H21 年間2回	他事業との調整、事業内容、スタッフの確保について検討をすすめる。	健康づくり課
	(146) 歯の衛生週間事業(歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクール)	歯の衛生週間にちなみ、歯科医師会との共催により、歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	歯科医師会との共催により、保健センターにて、母と子のよい歯のコンクールを実施し20組の参加があった。また、歯科医師による歯の健診・相談と歯科衛生士による航空内の健康チェックを実施し266人の参加があり、歯の健康づくりへの意識づくりが図られた。			健康づくり課
	(147) エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーしていけるような支援ができるシステムをめざします。	幼児健診事後フォロー教室を卒業された保護者に対して、情報の交換や悩みを共有できる場を提供し、自主的な活動のためのサポート・支援を行った。			健康づくり課
②妊娠、出産、育児期の健康づくり	(148) 育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	低出生体重児への保健師による県との同行訪問、出産前後小児保健指導事業での要訪問者への保健師による訪問等により、より早い時期での要フォロー者の発見と継続支援を実施した。	年間延べ派遣回数 H19 83回(実績) H21 50回		健康づくり課
	(149) 育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	・家庭児童相談や婦人相談業務の中で、健康づくり課と連携して家庭訪問を実施した。 ・孤立(母の引きこもり等)を心配される子育て家庭を把握し支援することを目的とし、アンケート形式のハガキを出生届時に配布する「予防接種のしおり」に封入した。返信された即時に礼状、パンビーズキッズリーフレットを送付した。 平成17年に作成した「りんりんBook」を情報を再収集し、2000部再版した。			子育て支援課
	(150) 妊婦一般健康診査	妊娠中に2回医療機関において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すため、妊娠中に2回医療機関において健診を公費負担で行い、4,050人の受診があった。			健康づくり課
	(151) ベリネイタルビジット(出産前後小児保健指導事業)	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医より育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して、産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を実施した。	年間延べ指導件数 H19 16件(実績) H21 100件		健康づくり課
	(152) 新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身に健全な成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう母親の精神面も含め支援します。	産婦の体調、母乳、新生児のミルク、湿疹、おへそのこと等、不安がある方の家庭を助産師が訪問し、子育てと健康づくりへの支援を行った。	年間延べ訪問指導回数 H19 134件(実績) H21 180件		健康づくり課

②妊娠、出産、育児期の健康づくり	(153)乳児一般健康診査	乳児期(4か月、10か月)に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	乳児期の心身の発育・発達を確認するため、医療機関において4か月児と10か月児健康診査の2回、公費負担で実施し、3,884人の受診があった。			健康づくり課
	(154)1歳6か月児健康診査	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために、保健センターにおいて、健康診査を24回実施し、2,007人の受診があった。また、未受診者については、はがきの送付、母子保健地域推進員等による受診勧奨を行った。	健康診査受診率 H19 94.8%(実績) H21 96%		健康づくり課
	(155)3歳児健康診査	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために、保健センターにおいて、健康診査を24回実施し、1,989人の受診があった。また、未受診者については、はがきの送付、訪問等により受診勧奨を行った。	健康診査受診率 H19 91.1%(実績) H21 92%		健康づくり課
	(156)妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして、電話・面談・家庭訪問により、支援します。	妊産婦・乳幼児の健診・相談の後、フォローの必要な対象者に対して、電話・面談・家庭訪問により、親子の健康づくりへの取り組みの支援を実施した。			健康づくり課
	(157)幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健康診査後、子どもの発達に心配を持つ方や育児不安の大きい方等を対象に、遊びを通して子どもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるよう支援します。	年齢別に3教室、それぞれ月に1回、遊びや発達相談をとおして、子どもへの関わり方、成長の見守りの支援を実施し、434組の参加があった。			健康づくり課
	(158)母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	母子保健地域推進員に、1歳6か月児健康診査の未受診者への受診勧奨、地域での親子のつどいの場の提供等の活動を依頼して、健康づくりや子育て支援を実施した。			健康づくり課
	(159)予防接種	予防接種法・結核予防法による予防接種を個別接種で実施し、病気の予防を図ります。	接種は、協力医療機関で行っており、知識の普及と意識の向上を図るため、広報等による啓発を行っています。	予防接種の接種率 H19 90%(実績) H21 90%		健康づくり課

4-2 子どもの健康のための支援

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	(160)すくすくファミリー教室(離乳食コース)	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	乳児期の健康づくりのため、保健センターにおいて栄養士による離乳食の講義、試食栄養相談を実施し、12回の開催で325組の参加があった。			健康づくり課
	(161)すくすくファミリー教室(おやつクッキングコース)	食生活改善推進協議会に委託し旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間作りを支援します。	幼児期の健康づくりのため、保健センターにおいて、食生活改善推進協議会会員により、親子の手作りの食事やおよつつの調理実習をおこない、4回開催で56組の参加があった。			健康づくり課
②小児医療の充実	(162)鈴鹿市応急診療所	休日、及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施する。(土・休日・年末年始の夜間は小児科専門医による診療)	疾病に対する応急的な治療を行う場として、また安心安全な市民生活が営まれるよう、診療業務を行っている。		医科医療は、年々利用者が増大しているため、「かかりつけ医」での早期受診を啓発し、一次救急体制の維持に努める。 歯科医療は、民間サービスとの整合性、また利用者の減少による必要性について、関係機関との調整が必要である。	健康づくり課
③思春期保健対策の充実	(163)思春期の食育事業	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援します。	思春期における健康への意識を高めるため、鈴鹿市児童生徒の生活習慣病対策推進委員会が、生活習慣病予防のために開催する健康教室に委員として参加して、児童生徒とその保護者に栄養相談を実施した。	思春期の栄養教室開催数 H19 1回(実績) H21 年間2回		健康づくり課
	(164)思春期子育て講座・研修講座	今日的な教育課題、社会的な情勢を踏まえ、公開講座と教職員対象の研修講座を開催します。	教育講演会として、金子みすずの生き方、詩などを織り込んで子育てを考える研修講座「幸せに生きる子を育てー金子みすずのころでー」を開催し、教職員、一般等合わせて924名の参加があった。		今後も子育てについて考える研修講座を企画する。	鈴鹿市立教育研究所

基本目標5 子育ての安全・安心をささえるために

5-1安全なまちづくりの推進

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①安全なまちづくりの推進	(165) 防犯ホイッスル・防犯ブザーの配布	子どもを狙った犯罪の未然防止のため、また、不測の事態が生じたときに身を守る一つの手段として、防犯ホイッスル・防犯ブザーを配布し、その活用を進める。	平成16年度に全公立小学校児童に防犯ホイッスル(赤い笛)を配布するとともに、平成17年度には、全公立幼稚園児に防犯ブザーを配布した。また、平成17年度以降は、毎年新入学児童に配布している。 一方、幼稚園長などの意見も参考にし、平成20年度からは、幼稚園児への防犯ブザーの配布から、防犯ホイッスルの配布へと変更した。 防犯ホイッスルの携行については、登下校時に首から下げて携行することの徹底を、パトロールの際に呼び掛けるとともに、学校における指導の徹底や防犯教室での防犯ホイッスル活用方法の指導を行っている。	防犯ホイッスル傾向率100% H19 80%～90% H21 95%～100%	防犯ホイッスルの携行については、不審者による犯罪から身を守るために効果的であり、子どもたちに「自分の命は自分で守る」力を培っていく上でも重要であることから、引き続き防犯教室をはじめ、指導の徹底を図っていく。	青少年課
	(166) 危険区域表示板の設置	日常生活における子どもの安全確保のため、池、用水路、側溝、川、海、などに危険区域表示板(赤い板に、「ここはあぶない」と書かれたもの)を設置する。	小学校区を基本として学校・保護者・地域による危険箇所点検を実施するとともに、子どもの遊び場にとって危険と思われる場所に危険箇所表示板を設置するとともに、これまで設置されており老朽化している表示板を交換するなどし、事故の未然防止図っている。		危険箇所点検については、鈴鹿市ホームページに掲載している危険箇所マップの見直しを含め、市内全体の再点検を実施する。	青少年課
	(167) 防犯訓練・防犯教室	「自分の命は自分で守る」力を育てるとともに、登下校時等での不審者からの声かけや学校への不審者侵入等の危機に対する危険予測・回避能力を培うため、全小学校にて不審者に声をかけられたときの対処についての講義、児童とのロールプレイ、防犯機器・用具を利用したシミュレーションなどを、鈴鹿警察署職員とともに実施する。	全小学校で防犯訓練(不審者侵入訓練)・防犯教室(連れ去り防止教室)を、鈴鹿警察署や民間警備会社、NPO法人と連携しながら実施した。そして、全小学校での児童に不審者から声をかけられたときの対処や、いぞという時のためのホイッスルや防犯ブザー等の携行の必要性などについて認識させるとともに、教職員や保護者にも危機管理に向けた意識の向上を図った。 また、教職員対象の防犯訓練の実施や、緊急時通報装置(スクールガード)を導入した学校では、その装置を活用した防犯訓練も実施した。	実施小学校の割合 100% H19 100% H21 100%	子どもの安全安心の確保に向け、本年度も引き続き全小学校で、鈴鹿警察署や学校パトロール隊など地域と連携した防犯訓練・防犯教室の充実を図る。また、パトロール隊員などへの防犯研修などを実施し、地域での安全安心対策を強化する。	青少年課
	(168) 「子ども安全安心メール」配信システムの導入	子どもに危険が及ぶ恐れのある事件などの情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、子どもの安全確保及び地域における防犯意識の高揚を図ります。	家庭・学校・地域・警察等から寄せられた子どもに危険が及ぶ恐れのある情報を、内容や配信に関して警察と協議した上で、鈴鹿市のメールモニター全員へ電子メールを配信した。平成19年度は、痴漢被害等の情報を11回配信した。 防犯メール受信者の拡大に向け、会議などでメールモニターへの加入を呼び掛けたり、加入方法を提示したりした。 不審者情報をできるだけ早く確実に見てもらうために、防犯メールの配信時刻を夜間時間帯に設定した。		地域への不審者情報が、より行き渡るよう本年度から不審者情報の配信の際に、各地区市民センターへも不審者情報の配信について防災無線で連絡することとした。また、引き続き、メールモニターの拡大にも努め、不審者情報の配信先の拡充を図る。	青少年課
	(169) 校区危険箇所の公開	幼小中学校区の通学路を中心に「人家がなく、人通りの少ない箇所」「交通量の多い箇所」など7つの項目について、校区危険箇所を鈴鹿市のホームページの地理情報システム「危険箇所マップ」として公開している。	各小学校区で危険箇所点検を実施し、発見された危険箇所について、鈴鹿市ホームページの危険箇所マップに掲載し、情報提供を行った。平成19年度末時点で、「危険箇所マップ」には、「人通りの少ない箇所 311か所」、「防犯灯のない暗がり 111か所」、「声のかけられやすい公園 101か所」、「死角となるような駐車場 25か所」、「危険な用水路や側溝 170か所」、「交通量の多い箇所 312か所」、「その他 190か所」の合計1220箇所の危険箇所を掲載している。		危険箇所点検に伴い、危険箇所マップに掲載している情報が古くなったり、改善されたりしているため、本年度は、再点検を実施し情報の改訂を実施する。	青少年課
	(170) CAPプログラムの導入	子どもたちの権利を奪おうとする虐待やいじめ、誘拐などあらゆる暴力に子どもたち自身が、心とからだを知識をもって立ち向かうための防止教育プログラムであるCAPプログラムを小学校で実施する。このプログラムは、児童生徒の受ける「子どもワークショップ」と子どもたちを支援する大人(保護者、教師等)が受ける「大人セミナー」で構成されている。	平成19年度は、5校でそれぞれ子どもセミナー、大人セミナーを実施した。特に、校内緊急時通報装置を導入した小学校を中心に実施し、子どもの安全安心の確保の充実を図った。	実施小学校の割合 100% H21 80～100%	鈴鹿警察署と連携した防犯教室の実施や民間警備会社による防犯教室などの実施等により、自らの安全安心を守る力の育成に努める。	青少年課
	(171) 学校用緊急通信システム(スクールガード)の設置、(H18年度より、「校内緊急時通報装置設置事業」と変更いたしました。	不審者などの不法侵入・児童の怪我や事故発生時に、職員が携帯しているリモコンのボタンを押すだけで、職員室へ通報できる無線式緊急通報システム(スクールガード)を全小学校へ設置する。	平成19年度は、8校の小学校へ校内緊急時通報装置を設置した。 【設置小学校・・・庄野、庄内、若松、桜島、鈴西、長太、栄、国府】 特に、スクールガード設置校は、システムを活用した防犯訓練の実施を行うとともに、すべての実施校に対して、定期的に動作確認を行うなど、緊急時の対応について生かせるように努めた。	全小学校(30校) H19 22校 H21 30校	本年度は、未設置校8校に導入し、すべての小学校と併設幼稚園への設置を完了させる。また、定期的な動作確認やシステムを活用した防犯訓練を実施し、緊急時の円滑な対応と子どもの安全安心の確保に努める。	青少年課

①安全なまちづくりの推進	(172) 鈴鹿市青少年対策推進本部の設置	青少年の健全育成・非行防止活動の推進に向けて、学校・家庭・地域・関係機関・行政と連携を強化し、横断的・総合的な青少年対策を推進していく。そのため、子どもの安全安心を確保するためのネットワークづくりや、地域と協働した環境美化活動等の取組みを実施し、「地域の子どもは地域で育てる」といった気運の高揚を図る。そして、一人ひとりの市民が社会の一員として青少年の健全育成活動に参加・参画できる体制づくりを図り、「心豊かでたくましいこども」を育成する。	平成19年度は、5つの重点事業と37の主要施策を決定した。また、2回の推進会議と本部会議を開催し、施策の進捗管理と課題の見直しを実施するとともに、有識者による「子どもの安全安心対策懇話会」を設置し、今後の本市青少年対策の方向性などについて専門的な意見を頂戴した。また、Cパスへの安全安心パトロール中マグネツテッカー貼付など安全安心ネットワークの充実強化を図るとともに、各部局や関係機関と横断的・総合的に連携を図った青少年対策を推進した。		本年度は、子どもの安全安心対策懇話会での「子どもの安全安心対策基本計画」のとりまとめを行い、今後の青少年対策の方向性を明確にする。また、基本計画の取りまとめに向け、関係部局や関係機関と作業部会を設置し、基本計画に策定に向けて連携の充実強化を図るとともに、施策の充実にも努める。	青少年課
	(173) 少年相談活動の充実	学校や家庭での子どもたちの健全な子育てを支援するため、子どもたちの問題行動等について教職員や保護者そして児童生徒本人からの相談に応じるとともに、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対して、教育的な指導や助言を実施したり、関係機関との連携を図ったりすることで、問題行動の解決に向けた取組みを実施する。	平成19年度に実施された相談活動は、45件であった。その内訳は、小学生1件、中学生44件であった。相談内容としては、暴力行為・万引き・怠学・外泊家出など非行に関する相談が中心であった。また、保護者についてもあわせて相談支援を行い、本人の生活改善や学校・家庭と連携した子どもをほくむ環境づくりを行った。また、「いじめSOSテレホン&メール」へのいじめ相談は、電話相談14件、メール相談30件の合計44件あり、問題の未然防止・早期対応・早期解決に取り組んだ。		相談活動については、学校・家庭との連携のもとに子どもの問題行動の未然防止・早期対応を図っていく上で効果的であることから、引き続き、学校との連携のもとに実施していく。	青少年課
②交通安全教育の推進	(174) 講師派遣による交通安全教室	幼稚園・小中学校に交通安全指導員等の講師を派遣し、交通安全教育を実施します。	防災安全課を通して、交通指導員や警察署、鈴鹿モビリティ研究所の協力を得て、市内幼稚園や小中学校において、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室や実施訓練を行った。より効果を高めるため、年数回行ったり、学年別に行う等教室の需要が高まっている。平成19年度は幼稚園19園30回、小学校26校34回、中学校3校4回実施した。		すべての学校・園で交通安全教室が実施されるよう啓発する。交通安全教室の希望が増えているので、早い段階から申し込みができるように学期別ではなく年間を通して申し込みができるようにする。	指導課
	(175) 講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	実施回数 79回			防災安全課
③地域協力による安全対策の促進	(176) 防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明をとおして、防災啓発を実施します。	実施回数 8回			防災安全課
	(177) 講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	実施回数 3回			防災安全課
	(178) 子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対する災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	平成19年度登録実績 2,270件			生涯学習課
	(179) 安全安心パトロール隊の結成	学校や保護者・地域の連携による子どもをまもる活動の活性化に努める。	小学校区を中心としたパトロール隊を30校、すべての小学校区に組織することができ、約3200名の方々にパトロール活動に参画していただくことができた。また、パトロール活動の充実強化を図ることができた。また、小学校区青色回転灯パトロール隊も12小学校区で組織され、機動力のある活動を拡充することができた。		すべての小学校区でパトロール隊が組織されたことから、各パトロール隊の連携強化に向け連絡会議を開催するなど、パトロール活動の質的充実を図っていく。また、不審者情報の伝達をよりきめ細かに行うことができるような連携強化を図っていく。	青少年課
	(180) 青色回転灯装着車によるパトロールの実施	小学校低学年児童の下校時や児童の登校時を中心に、通学路や校区内のパトロール活動を日常的に実施し、不審者から子どもを守り、子どもと地域の安全・安心を確保するとともに、子どもたちへの声かけ運動を推進し、青少年の健全育成・非行防止活動を推進する。	毎日、小学校低学年児童を中心とした青色回転灯パトロール車を活用したパトロール活動の充実強化を図った。そのため、朝のパトロール活動の実施にあたり、臨時職員を雇用するなどし、きめ細かなパトロール活動により、不審者などによる犯罪や事件の未然防止に努めた。また、小学校ごとの青色回転灯パトロール隊の設置にも取組み、12小学校区に拡充することができた。		本年度も引き続き登下校時の青色回転灯パトロール活動を実施するとともに、小学校区での青色回転灯パトロール隊の拡充にも努め、子どもの安全安心の確保の充実強化を図る。	青少年課

5-2安心して子育てできる環境づくり

1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課
①子育てを支える住環境の充実	(181) 勤労者教育資金貸付事業	鈴鹿市が市内在住・在勤勤労者のために、東海労働金庫鈴鹿支店に資金を供給することにより、円滑な貸付が図れるようにする。	鈴鹿市が東海労働金庫鈴鹿支店に無利子で資金を貸し付け、同支店にて労金貸出業務規程・教育ローン要綱を準用し教育資金の貸し出しを行う。		利用者確保のため制度の周知を行う。	産業政策課
	(182) 子育て世帯に配慮した市営住宅の確保	平成12年度以降の建替えする市営住宅については、人と人が出迎え交流できるスペースとして広場及び集会所を設置します。また、高齢者、障害者及びファミリーに配慮した整備として段差解消等のバリアフリー化を実施します。	平成19年度に市営住宅で87戸の退去があり、退去後に段差解消等のバリアフリーを実施。			住宅課
②子育てバリアフリーの推進	(183) バリアフリーのまちづくり推進事業	歩道や交差点における段差を解消したり、歩道に点字ブロックを敷設して、障害者や高齢者が障害のない人と同じように暮らせるまちづくりを推進する。	平成19年度予算 12,000千円 歩道改良工事 甲斐道伯線歩道改良工事 外17路線 実施設計 甲斐道伯線測量設計業務委託 外1路線			障害福祉課

③地域協力による安心なまちづくりの推進	(184)図書类等自動販売機の点検パトロールの実施	三重県より任命された立ち入り調査員により、鈴鹿市内に38台設置されている青少年にとって有害となる図書類等を販売する自動販売機(遠隔装置付自動販売機を含む)への収納状況を定期的に巡回し、三重県青少年健全育成条例の規定に基づき、適正に管理されているかを確認している。また、青少年にとって有害な環境として認められる場合には、三重県に報告し業者指導の措置を申し入れ、有害環境対策を実施している。	毎月、定期的に立ち入り調査員によって、有害な図書類を販売する自動販売機や書店等への巡回・パトロールを実施し、三重県青少年健全育成条例の規定の範囲内での設置が維持されているかどうか確認するとともに、三重県に状況報告を行っている。そして、条例違反が認められる場合には、三重県によって業者への指導を行っている。		本年度も引き続き、立入調査を実施し、青少年にとっての有害環境の改善に努める。また、発見された有害環境については、三重県にも連絡し、環境改善に努める。	青少年課
1 施策の方向	2 具体的な取り組み(事業名)	3 取り組みの内容	4 施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	5 目標事業量(ある場合のみ)	6 今後の取り組みや改善内容	7 担当課